

三井住友信託ファンドラップ 終了申込にあたっての注意事項

お申し込みにあたっての主な注意事項を記載しています。該当の項目についてご確認ください。

受付日・手続き日・運用開始日

- ・新規契約時の運用開始日の 3 カ月後応当日以降、毎営業日申し込みできます。
- ・受付日が銀行休業日の場合、または、所定の社内処理が受付日の 15:00 を過ぎる場合、「手続き日」は受付日の翌営業日となります。
- ・運用開始日(組入投資信託の売却を開始する日)は、原則、手続き日の翌営業日です。

お受取金額について

- ・本手続の運用開始日以降、順次、組入投資信託の資金化を行うため、資金化までの間は市場変動の影響を受けて運用資産額が変動します。
- ・契約終了時には、待機資金を含む全ての運用資産の換金手続きを行い、指定口座に入金します。換金終了時に投資顧問報酬(未精算の固定報酬(日割計算)と成功報酬)を差し引きます。
- ・特定口座(源泉徴収あり)をご利用の場合は、組入投資信託の個々の損益状況等によっては税額分が源泉徴収されます。
- ・契約終了時に、待機資金を含む全ての運用資産の時価評価額の合計額がご契約金額を上回っていても、契約終了時の投資顧問報酬や、特定口座での源泉徴収等により、お受取金額がご契約金額を下回る場合がございます。

個人のお客さまへの付帯サービス

- ・人生安心パッケージ(保障サービス)をご契約の場合は、ファンドラップの契約終了により、同サービスのご契約も終了となります。

NISA オプションをご利用いただいたことのあるお客さま

- ・NISA 口座での損失は税務上ないものとされ、ファンドラップおよびその他取引とも損益通算できません。
- ・NISA 口座の組入投資信託を売却した後、売却した組入投資信託が利用していた非課税保有限度額分については翌年以降に再利用することが可能です。ただし、1年間で利用できる投資枠の上限は決まっているため、年間投資枠の上限を超える非課税枠の利用はできません。また、年間投資枠の残枠を翌年に繰り越すことはできません。

契約終了後、再度新規契約をする場合について

- ・新規契約の運用開始日は、解約日(お客さまの指定口座への入金日)から起算して 6 営業日目以降で、かつ、新規契約の手続き日から起算して 6 営業日目以降、1 カ月後応当日までの営業日からご指定いただきます。
- ・特別金利の定期預金プランなどの適用対象外となる場合がございます。
- ・個人のお客さまの場合、解約日(お客さまの指定口座への入金日)の 2 カ月後の応当日までに新規運用開始した場合、固定報酬の長期保有優遇制度において、運用期間が継続しているとみなします。法人のお客さまは、運用期間の継続の対象外となります。

以上